

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 都市公園における老朽化対策に関する調査業務
業 務 概 要	本業務は、関東地方整備局管内の都市公園における公園施設の老朽化対策を進めるにあたっての課題や、公園施設の老朽化に伴い発生した事案と復旧や再発防止対策に係る取組を整理するため、地方公共団体等へのアンケート及びヒアリング調査を実施し、今後の老朽化対策の取組の参考となる事例集を作成するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎 福久 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1
契 約 年 月 日	令和6年9月30日
契 約 業 者 名	(株) 建設環境研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区東池袋二丁目 2 3 番 2 号
契 約 金 額	9,493,000 円 (税込み)
予 定 価 格	9,493,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、公園施設における老朽化対策を事例収集する際の調査手法について技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式により公募を行ったところ、2 者から参加表明書及び技術提案書が提出された。</p> <p>技術提案書を審査した結果、株式会社建設環境研究所は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度、実施手順、その他について、理解度や妥当性が高く、有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適正かつ論理的に整理され、提案内容に説得力がある。</p> <p>株式会社建設環境研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	令和6年10月1日
履 行 期 間 ( 至 )	令和7年2月28日
備 考	会計法 2 9 条の 3 第 4 項 予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。